

ワークライフバランス・福利厚生

財務省税関においては、職員が仕事と子育てを両立し、ワークライフバランスを実現するための各種支援制度が整備されています。
また、子育てに奮闘する職員から、制度を活用した経験について紹介します。

勤務条件・福利厚生等

初任給

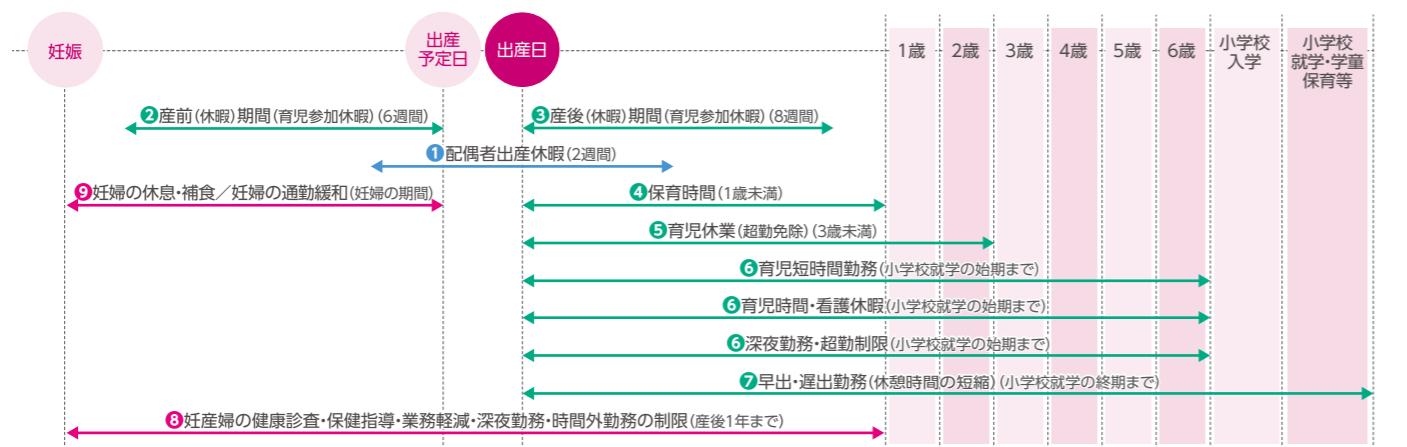
■学部卒(大卒程度試験)	232,840円
■大学院卒(大卒程度試験)	260,080円
■大学院卒(院卒程度試験)	264,400円

地域手当及び本府省業務調整手当を含む。※令和4年4月実績

諸手当

扶養手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当・勤勉手当(ボーナス)、
住居手当、地域手当、本府省業務調整手当 等

仕事と子育ての両立支援



対象 男女	No.	両立支援制度	取得可能期間
●	①	配偶者出産休暇	入院等の日から出産の日後2週間(2日の範囲内)
●	②③	男性育児 参加休暇	産前6週間(多胎妊娠は14週間)、 産後8週間までの期間のうち5日の範囲内 ※産前期間に小学校未就学の子を養育する場合に限る
●	②③	産前・産後休暇	産前6週間(多胎妊娠は14週間)、 産後8週間までの期間
●	⑧	妊娠婦の健康 診査・保健指導	生後1年に達しない期間
●	⑧	妊娠婦の業務 軽減	生後1年に達しない期間
●	⑧	妊娠婦の深夜勤務・ 時間外勤務の制限	生後1年に達しない期間
●	⑨	妊娠婦の休息・補食	妊娠の期間
●	⑨	妊娠婦の通勤緩和	妊娠の期間

勤務時間

● 7時間45分／日(38時間45分／週)

※フレックスタイム制の利用可

休日休暇

- 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- 年次休暇(年20日、採用の年は15日)
- 夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇 等

福利厚生

診療所／各種共済制度(医療給付、出産等に伴う手当金の給付、
育英資金や住宅資金の貸付事業、年金事業、宿泊施設 等)

育休取得経験者・取得中の職員

育休取得
経験者



橋本 健太

HASHIMOTO Kenta

東京税関羽田税關支署統括監視官
(旅具通關部門担当)付監視官
平成26年度入省



私は昨年、約1か月の育児休暇を取得しました。

育休中は一旦、仕事のことは忘れ、家事や育児に全力集中しました。初めての子育てで、オムツ替えやお風呂、寝かしつけなど、慣れないことだらけでしたが、妻と協力しつつ、家族とのかけがえのない時間を過ごしました。

今は仕事に復帰していますが、子供がまだ小さいこともあり、職場の暖かい配慮を得つつ、仕事と育児を両立しています。日々、大変な、と思うことが多いですが、仕事が終わって子供の顔をみると心の底から活力が湧いてきます! 以前は、休日は出不精だった私ですが、今では子供と近所の公園に出掛けることが一番の楽しみです。

子育てを始めてからは、自宅でも時間効率を意識することが増えました。限られた時間で仕事や家事、育児をこなすことは思ったより大変ですが、時間を一層有効に使うことで、人生がより豊かになったと感じています。

恩返し…というと大層かもしれません、周囲のサポートのおかげで育児という貴重な経験ができたので、この経験を活かし、次は私がサポートする側となり、多様な働き方を尊重する職場環境づくりに貢献していきたいと考えています。

私だけでなく、周りの「働くパパ」を見る限り、職場全体として、男性の育児に対する理解が深まっているように思います。在宅でテレワークする環境や時短勤務などの制度も整備・拡充されており、仕事も育児も充実させることは、決して困難なものではなくなります。

いつか、このパンフレットを手に取っていたいる皆さんとお会いし、仕事や育児について語り合える日がくることを楽しみにしています!



三児の子育てをスタート



里森 裕

SATOMORI Yu

横浜税関業務部統括審査官
(通關第2部門担当)付上席審査官
平成20年度入省

育休取得中

私は現在、産後休暇及び育児休業を取得して3人の子どもの育児に専念しています。毎日、これが食べたい、お外で遊びたいなど絶え間ない子どもからの要求に向き合っているうちに1日が終わります。上二人の子は日中に体を動かして体力を削っておかないと夜なかなか寝てくれません。一番下の子は生後間もないため、夜間も授乳のため起こされます。周囲のサポートを得ながら、文字通り24時間体制で育児にあたっています。それは同時に24時間子どもの成育を見近で見ることができるということでもあります。このような機会をいただいていることをありがたく思います。

各省庁では仕事と育児の両立支援のための各制度の利用が推進され、またテレワークの整備などが進められてきました。財務省税関では、各制度、テレワークを活用して仕事と育児を両立する職員が増えています。

さらに、両立支援制度がただ存在するだけではなく、各制度が積極的に利用されるよう具体的に配慮し、職員を支援しようという気運

が職場で醸成されてきたと実感しています。私は第一子の妊娠初期～中期に勤務していた他省庁で、深夜に及ぶ可能性のある業務の負担を調整していただきつつ、妊娠前から担当していた業務の大半を引き続き任せていきました。また、妊娠後期に異動してきた現所属部門では、妊娠健診に快く送り出していたり、足の浮腫みが酷い時は昼休みに横になるよう勧めさせてもらったり、きめ細やかな配慮をしていただきました。

財務省税関に入ると仕事と育児の両立支援を受けながらのキャリア形成が可能です。私も、三児の子育ては始まったばかりですが、仕事との両立に励んでいきたいと思います。

